議会だより いかるが

No.102

令和元年（2019年）11月1日

発　行　斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eﾒｰﾙ : gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人　議会議長　坂口　徹
編　集　広報発行常任委員会

▲史跡中宮寺跡の周りのコスモス

9月定例会

平成30年度決算を審査 ……………………………②ページ
こんなことが決まりました ………………………④ページ
意見書を提出しました ……………………………⑤ページ
８人の議員が一般質問を行いました ……………⑦ページ
委員会のうごき………………………………… ⑬ページ
本会議での討論………………………………… ⑯ページ

平成30年度決算を認定

平成３０年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計の歳入歳出決算を審査するため、９月９日、１０日の２日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。審査の結果、各会計の決算とも、満場一致で認定すべきものと決しました。今回は、その審査概要をご報告します。

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

一般会計

いかるがホールの空調整備費用抑制は、よい実例に

問　いかるがホールの空調設備の更新工事は、もともと1億8千万円の予算であったが、工事内容の変更により決算額2，894万4千円と抑制された。方針転換した経緯は。

答　平成29年当初は電気式での更新を計画していましたが、町長がかわったこともあり、工事内容を再検討し、総合的な予想経費が下回る重油方式を継続するという方針転換をしたものです。

マタニティ・子育てタクシー利用助成制度の周知を

問　マタニティ・子育てタクシーの利用料金の助成について、予算と比べて実績が低い。よい制度なので、しっかり周知を図られたい。

答　予算では100人の利用を見込んでいましたが、平成30年度の利用者は10人でした。認知度が低いと考えますので、積極的に制度の周知をはかっていきます。

健康マイレージ　参加者増のため、景品の魅力アップを

問　健康マイレージに多くの方が参加している。住民の健康のためには良いことなので、さらに魅力のある景品にすれば、もっと参加者が増加するのでは。

答　今年で3年目の制度ですが、健康マイレージで貯めたポイントで交換できる景品は、少しずつ変更しています。今後も、景品については検討していきます。

斑鳩ため池を住民の憩いの場に活用を

問　斑鳩ため池の環境整備に約1600万円を支出しているが、有効活用の方策は。

答　農業用ため池の水辺空間を活用し、住民が利用できる拠点整備をはかっています。周辺道路を整備するとともに、ベンチやトイレ等を設置し、県事業ですが町が事業費の25％分を負担しています。令和元年度に完成しますので、住民に広く周知していきます。

県内14市町村を結ぶウォークルートで観光客増を

問　奈良盆地周遊型ウォークルート整備は、奈良市から斑鳩町に観光客を呼ぶため効果的と考えるが、いつ、どのようなものが完成するのか。

答　奈良の基幹ウォークルートをループ状に設定する県事業に参加しており、平成30年度にサインの設計業務を実施しました。令和元年度、町内7か所でサインを設置します。

◀藤ノ木古墳付近のウォークルートに設置されたサイン

危険な空き家の対応を

問　危険な空き家について町はどのように把握し、指導しているのか。

答　通報等により情報を得た場合、現地を確認し、必要に応じて文書等により通知、対応の要請をしています。平成30年度では34件の所有者、権利関係者に文書通知など、対応の要請をしました。

身近な防災イベントで住民意識の向上を

問 防災クッキングが好評ですので、町として大きく広げてはどうか。

答 さまざまな角度から住民の防災意識を高めるための取り組みをすすめており、今後も検討していきます。

小中学校で、ICT教育、プログラミング教育の準備を

問 ICT教育に必要な環境整備や、今後導入されるプログラミング教育の準備は進めているか。

答 小・中学校のコンピュータ室に、1人1台使えるように、タブレット型パソコンの更新を完了しました。また、プログラミング教育についても、教育委員会と学校が連携し、先進地研修を行う等、準備をすすめています。

▲小学校に配置されたタブレット

コスモスのきれいな史跡中宮寺跡に駐車スペースを

問 コスモスの時期、中宮寺跡に観光客が訪れるが、駐車場がないので路上駐車する人もいる。駐車場を確保すべきではないか。

答 令和元年度は、史跡中宮寺跡でコスモスフェスタを開催し、その前後の約1か月間、史跡中宮寺跡の多目的広場を臨時駐車場として開放する予定です。

国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計

県への納付金と給付金のバランスをチェックされたい

問 国民健康保険事業の県単位化に伴う県への負担金と、町が給付する費用のバランスが適正かどうか、検証しているのか。

答 県支出金の決算額と保険給付費の決算額は、概ね20億5千万円です。県納付金は、県全体の見込給付を人口や世帯数に応じて各市町村に配分されています。

働く世代が受診しやすい検診の体制を

問 仕事のため、なかなか特定健康診査を受診できない人も受診できるよう、どんな工夫をしているか。

答 病院での個別検診と保健センターでの集団検診のどちらでも受診できる体制です。土曜日に集団検診を実施したり、町内の医師と協力し受診勧奨したり、できるだけ多くの方が受診されるよう努めています。

▶生き生きプラザ斑鳩で実施されている集団検診

介護保険計画に沿ってサービス給付できているか？

問 第7期介護保険事業計画の1年目となる平成30年度のサービス給付は見込み通りであったか。

答 第6期の余剰金の繰越を除き、計画していたサービス給付の96・4％でした。

水道事業会計 下水道事業会計

県域水道一体化の動きの中斑鳩町の方針は？

問 仮に県水100％にした場合、自己水に戻すことができない、県水値上がりの可能性など、課題があると思うが、町の方針は。

答 現状のとおり自己水も利用する方式と県水100％の方式の2通りの財政推計表を作成し、よく検討しながら議会と相談して進めていきます。

下水道財政の健全運営を整備の促進と加入促進で

問 公営企業会計になったが、独立採算にむけて、下水道事業の財政運営をどのように考えているのか。

答 効率的かつ経済的に、創意工夫して、下水道の早期完成に努めます。また、財政推計に掲げる接続件数を確保することも重要と考えています。

このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。

（伴委員長記）

決算審査特別委員会

委員長 伴 吉晴
副委員長 奥村 容子
委員 溝部 真紀子
〃 齋藤 文夫
〃 井上 卓也
〃 横田 敏文
〃 木澤 正男

こんなことが決まりました

第５回 定例会

令和元年９月２日～９月２６日

令和元年第５回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会　２～３ページ
建水：建設水道常任委員会　１３ページ
厚生：厚生常任委員会　１４ページ
総務：総務常任委員会　１５ページ

	定例会の案件	付託先	結　果	
条例	斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	総務	満場一致で可決	
	斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例について	総務		
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	総務		
	斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	総務		
	斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務		
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	総務	賛成多数で可決	16ページに賛否の討論
	斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	満場一致で可決	
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	厚生		
	斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について	建水		
	斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	総務		
予算	令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について	総務	賛成多数で可決	16ページに賛否の討論
	令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	厚生	満場一致で可決	
	令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	厚生		
決算	平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	決算		
	平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	満場一致で認定	
	平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算		
	平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算		
	平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算		
	平成30年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	決算		
	平成30年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について	決算		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1･その2）		満場一致で適任と答申	上田昌功（うえだまさのり）氏、松原眞由美（まつばらまゆみ）氏を推薦することに適任と答申
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1･その2）		満場一致で同意	小野隆秀（おのたかひで）氏、冨井祐子（とみいゆうこ）氏を選任することに同意
	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1～その5）		満場一致で同意	浅野恭世（あさのやすよ）氏、葛本博美（くずもとひろみ）氏、中西達也（なかにしたつや）氏、廣野隆信（ひろのたかのぶ）氏、吉岡祥充（よしおかよしみつ）氏を選任することに同意
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）		報告	
	平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について			
その他	平成30年（ワ）第536号損害賠償請求事件の和解について	総務	賛成多数で可決	17ページに賛否の討論
陳情	大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書（国へ）及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書（県へ）それぞれの採択について	建水	満場一致で採択	
	長田町町営住宅駐車場の道路への用途変更要望について	建水	継続審査	
発議	大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書について		満場一致で可決	5ページに意見書
	大和川流域における治水事業の促進を求める意見書について		満場一致で可決	6ページに意見書

関係機関に意見書を送付

９月定例会では、委員会から提案された２件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書

平素は、本町の治水対策にご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

近年、梅雨前線に伴う豪雨や台風等により、全国的に甚大な災害が頻発しています。

平成30年７月豪雨では、西日本から東海地方を中心に広い範囲で大雨が続き、７月の月降水量平年値の２から４倍となる大雨となったところがあり、７月５日から８日にかけては、西日本付近に停滞した梅雨前線に向けて、極めて多量の水蒸気が流れ込み続けるとともに、局地的には線状降水帯が形成され、持続的な大雨がもたらされ、特に広島県で115人、岡山県で66人の方が亡くなられました。

奈良県におきましても、奈良市から生駒山地にかけて雨量が多い状況で、７月５日から６日の夜にかけ、大和川流域で最大１時間降水量約31mmを記録し、内水による家屋浸水などの被害が発生しており、また１人が亡くなられています。

平成29年10月の台風21号では、大阪府内柏原地点上流域において、12時間雨量155mmを記録し、この雨による出水で、大和川は奈良県内藤井水位観測所において、観測史上最高の10.16mの水位を観測後、計測不能となり、奈良県内王寺水位観測所においても、観測史上最高の8.14mの水位を観測し、水位は堤防の天端付近まで上昇し、奈良県内立野南地点では溢水による洪水の被害が生じるとともに、流域全体では、内水によるものも含め家屋の一部損壊、床上浸水が発生しました。

国土交通省におかれては、平成29年度補正、平成30年度補正、令和元年度当初予算を確保され、緊急的に河道掘削、樹木伐採などの河川改修事業や斑鳩町の三代川地区、目安地区、川西町の保田地区、唐院地区、安堵町の窪田地区の合計約110万㎥の大和川中流遊水地事業を進め、治水安全度向上に尽力いただいているところです。

また、奈良県におかれても、昨年５月より新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯水施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」を進めていただいています。

度重なる河川の増水等による浸水被害は、地域に暮らす人々の生活に及ぼす影響はまさに深刻で計り知れないものがあり、浸水被害の解消は極めて重要な国の施策課題であります。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の２市６町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、毎年、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進をはじめ、美しい水環境の実現や貴重な親水空間の利活用の促進に努力されております。

大和川流域は、奈良県の人口の約９割にあたる130万人が居住し、政治・経済の中枢施設を多数抱える大変重要な地域であり、これら土地利用の高度化に伴う流出形態の変化に対する治水施設の安全度は、相対的に低下しつつあり、頻発する災害はますます多様化し、激甚の度を加えて来ております。

大和川は、奈良盆地の水を一同に集水し、県境の亀の瀬峡谷を経て大阪平野へと流れていますが、大和川上流部は、亀の瀬地区の挟窄部により大和川がせき止められ、急激な水位上昇と内水浸水を起こす特徴があります。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、国民の安全と安心を確保することは、国の基本的な責務であり、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川上流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

〈この意見書は、国の関係機関へ提出しました〉

大和川流域における治水事業の促進を求める意見書

平素は、本町の治水対策にご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

近年、地球温暖化に伴う気候変動が激化し、平成３０年７月豪雨や平成２９年台風２１号など、全国的に局地的な豪雨が著しく多発し、降雨量が観測史上最大となるなど、激しい気象現象が頻発しており、河川の氾濫、護岸の崩壊、山沿いでは崖崩れが多発し、甚大なる被害を受けるなど、そのダメージはまさに壊滅的なものです。

平成２９年の台風２１号の豪雨では、計画高水位を超える水位に達するなど、弱小堤防の強化、疎通能力の不足箇所の解消、内水対策に加え、緊急に流域住民の生命・財産を守る溢水対策の改修事業の促進が必要となっています。

県におかれては、平成２９年の台風２１号の被害を鑑み、新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯水施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進をはじめ、今後ますます流域の関係者による一体的な取組が不可欠になると考えています。

従いまして、本事業を強力に推進するため、予算確保や補助制度の充実を図るとともに、大和川改修事業予算の大幅な増額措置をさらに継続してもらえるように、国に対してより一層の財政援助を働きかけていただくようお願いします。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の２市６町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進だけでなく、大和川の水質改善、景観対策など美しい水環境の実現に努力されております。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、次世代に負担を残さない、災害に強い安全な国土を造り上げるためには、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

〈この意見書は、奈良県に対して提出しました〉

水害を未然に防ぐため、坂口議長が知事に陳情

１０月９日、大和川改修促進期成同盟会を組織する市町の議会議長が奈良県庁を訪問し、荒井知事に各議会で可決された意見書を手渡し、大和川流域の治水事業の促進を陳情しました。

▲大和川改修促進期成同盟会の
活動に各議会も尽力しています。

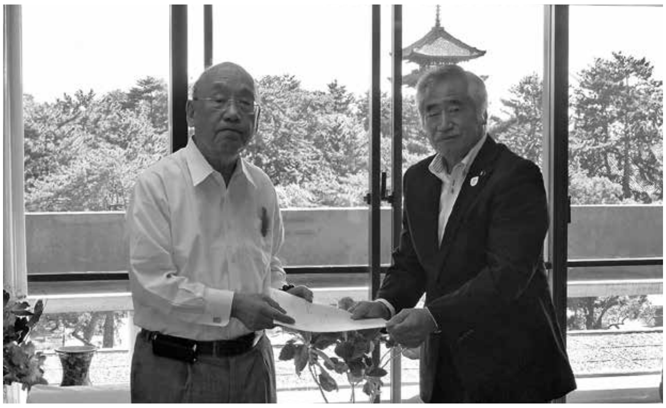

▲坂口議長より荒井知事に
意見書を手渡しました。

一般質問 Q&A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。
本定例会での一般質問は、9月5日・6日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

濱眞理子議員・7ページ
◎多文化を認め合う観光まちづくりを
○ウォーキングの支援について
○公共施設等の身体障害者駐車スペースについて

伴吉晴議員・8ページ
◎この2年弱の町政を伺う

奥村容子議員・9ページ
◎乳児用液体ミルクの備蓄について
◎死亡に伴う町役場での手続きをわかりやすくご案内することについて
○持続可能な開発目標（SDGs）の観点から町のゼロ・ウェイストの取り組みについて

溝部真紀子議員・9ページ
○児童虐待について
○ドライブレコーダー導入に対する補助金創設について
◎流域下水道処理場の負担軽減について

大森恒太朗議員・10ページ
◎斑鳩町中央体育館の町外居住者の使用について

木澤正男議員・10ページ
○ふれあい交流センターいきいきの里について
◎建築物の高さ規制と今後の町づくりについて
○幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の無料化について
○「くらし支えあい条例」（仮称）について
◎ごみステーションについて

小城世督議員・11ページ
◎河川改修については国、県で進められているが、内水対策について
○これから頻繁に発生すると考えられる水害等の災害について町の対策について
○小学校・中学校にスマートフォン・携帯電話を持ち込むことについて
○プラスチックごみ袋の取り扱いについて

齋藤文夫議員・12ページ
◎災害時の命を守る体制づくりについて
○介護予防活動支援事業について

多文化を認め合う観光まちづくりを

濱　眞理子 議員

議員　斑鳩町を訪れる外国人観光客の方々をあたたかくお迎えするための取り組みについてお伺いします。オリンピック、パラリンピック、大阪万博に加え、聖徳太子1400年御遠忌など世界中からの注目が集まります。観光の人数だけではなく、国も言語も多様となります。多言語での観光案内、パンフレット、表示、通訳、Wi-Fi等の現状をお聞きします。

総務部長　斑鳩町では、日本語、英語、中国語、韓国語の観光案内板の設置や、フランス語を加えたパンフレットを作成しています。また、法隆寺iセンターに通訳ボランティア（斑鳩アイセスの方）を配置しています。同センターとJR法隆寺駅に無料Wi-Fiを提供するとともに、私設のWi-Fi整備への補助制度の創設（30年度）しました。さらに英語版の観光ホームページを作成しました。民間業者も、外国語表記のメニューを用意する等、外国人観光客のニーズに対応した受け入れ環境の整備を進めておられます。

議員　国・言語の違いだけでなく、宗教、行動、表現方法などの違いをお互いに尊重しあえるための取り組みをお聞きします。

総務部長　多文化共生意識の向上のため、小学生の児童と留学生や外国人居住者との国際交流事業（住民活動団体による）などが行わ

れています。先進地事例も参考に調査・研究してまいります。

議員 子どもだけではなく、なかなか国際交流の機会がない地域の方にも多文化に触れる機会を持っていただきたいと思います。

さて、海外と日本では「刺青」についての価値観が大きく違います。いきいきの里で「刺青」の方が入浴希望されたらどう対応されますか。

住民生活部長 刺青の方の入浴はお断りしています。

議員 各地でテープ貼りや時間差など住民の方と協力、認め合って入浴可能の工夫がされています。充分な検討を望みます。

中西町政の公約の進捗は？

伴　吉晴 議員

議員 町長は、就任後、公約に掲げられていた施策をどのように進めていますか。

町長 就任直後から、私の公約である「新しい斑鳩を創る」を実現するために、まちづくりを進めています。

これまで、JR法隆寺駅周辺の交通結節性の向上を図るため、奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結しました。また、特産品の販売等が可能な、まちあるき拠点の誘致を進め、(株)呉竹荘によるマルシェ・宿泊施設の整備が進められています。

その他、現在、数多くの施策に取り組んできているものの、未だ実現に至っていない事業もありますので、引き続き公約実現に向けて、初心を忘れず全力を尽くしていきます。

議員 中西町長の公約の中で、「連携」という大きなテーマがありますが、まず「国との連携」として、遊水地事業の進捗を伺います。

町長 国において協議されている町内での遊水地事業については、地元の方と意見交換会や説明会を行っています。町としても、今後も地元の理解を得られるよう国と力を合わせ治水事業の推進に努めていきます。

議員 次に、「県との連携」として、法隆寺駅の東側を流れる三代川の改修について進捗状況を伺います。

町長 県事業ではありますが、町も地元交渉に力を尽くしており、県と連携して、三代川の改修の早期実現をめざしています。

議員 「県内市町村との連携」として、ごみの広域処理について、その方向性や現在の状況を伺います。

町長 ごみ処理問題については、さまざまな可能性の中で、より安定的な処理の方法を確立していく方向です。現在、奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町の5市町による広域処理に向けた勉強会に参加しています。

自区内処理はごみ処理の原則ですので、現在参加している5市町の勉強会を含め、さまざまな可能性を探りながら、将来的にどのような形のごみ処理の方法を選択していくか、議会と十分協議しながら進めたいと考えています。

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局(☎74−1001　内線302)

乳児用液体ミルクを災害時の備蓄品に！

奥村　容子　議員

議員　乳児用液体ミルクはお湯の確保が難しい災害発生時でも、そのまま乳児に飲ませることができることから、災害時に活用できるものと思われます。

　２０１９年１月31日、厚生労働省からメーカー２社に液体ミルクの製造が承認され、消費者庁の販売許可を得て発売されています。

　斑鳩町として災害時の乳児用液体ミルクを備蓄するお考えはあるでしょうか。

総務部長　液体ミルクは、今後、技術開発や流通も進むことに伴い、賞味期限や価格の改善が期待できることから、災害時用備蓄品としての乳児用液体ミルクの導入について、引き続き、検討を行ってまいります。

議員　災害は突然やってきます。いち早く乳児用液体ミルクの導入をご検討いただき、災害時の備蓄品として備えることをお願いします。

死亡に伴う役場手続きをもっとわかりやすく

議員　ご家族を亡くされた方から、亡くなった後の役場での手続きについて、大変煩雑であったとの感想をいただきました。

　大分県別府市等の自治体では、庁舎の一角に「おくやみコーナー」を設け、家族が亡くなった時に役所で必要な手続きを、一元的に受け付ける取り組みを始めています。

　斑鳩町として、将来的に「おくやみコーナー」のような取り組みをされる考えはありますか。

住民生活部長　「おくやみコーナー」設置については、大規模的なシステム改修、人員とスペースの確保等が必要となり難しいと考えています。

　死亡に伴う手続きは複数の部署にまたがり、ご遺族の心理的負担も大きいため、より詳細なリーフレットを作成し、ご遺族の負担を軽減し、丁寧なご案内に努めてまいります。

浄化センターの維持管理費の負担軽減を

溝部　真紀子　議員

議員　新聞でも取り上げられた、流域下水道処理場施設を利用する市町村が県に払っている、維持管理負担金の軽減について斑鳩町の考えを伺います。

都市建設部長　平成30年度決算額では下水道使用料が約１億５千万円に対し、流域下水道管理運営負担金が約６６００万円となり使用料の44％を占めている状況ですので、維持管理負担金の単価について奈良県に値下げを検討いただきたいと思っています。

議員　斑鳩町が加入している浄化センターの維持管理費用は約34億８千万円であり、加入している市町村の負担金総額は約46億３千万円です。その差額11億５千万円は、県下３か所の赤字処理場施設の補填に使われています。これは法律的に問題がないでしょうか。

都市建設部長　奈良県からは汚水処理に係る維持管理負担金単価について県下統一単価とし、県内４か所の処理場を奈良県全体の事業として支えていくという説明であります。

議員　通常は一番安い処理施設の単価を統一単価とし、その差額を県が負担しています。下水道法の観点からも県が設定している単価は非常に高く、またそのような統一単価設定をしている県は全国で奈良県を含む３県しかありません。一般排水単価を元に簡単に積

算しますと、その経費削減は年間約1500万円となります。斑鳩町としてもしっかりと県に負担軽減を要望していただきますようにお願いします。

都市建設部長　斑鳩町としても県に対し市町村の下水道事業の経営状況を踏まえての維持管理負担金の単価設定をお願いし、流域下水道建設費の一層の精査や合理化策に努めていただくよう協議や要望を継続して行ってまいります。

▲奈良県浄化センター（大和郡山市）

斑鳩町中央体育館の町外居住者の使用について

大森 恒太朗 議員

議員　斑鳩町中央体育館について町内町外の居住者により使用料に差がないため町外からの予約が多く、町民の方の予約が取りにくいとの声があることから、改善についての考え方を問う。

中央体育館と近隣市町村の体育館の使用制限、使用料の区分はどのようになっているのか？

教育長　中央体育館については、町内外使用制限は定めておらず、料金も町内町外ともに同一となっております。

議員　町内、町外の使用料に差が無いことから、町内の方が予約を取りにくいのではないか？

教育長　中央体育館は近隣自治体としては早い平成元年に開館し、できるだけ多くの方に有効利用されるよう使用制限や使用料等の区分は設けず、現在に至っています。近隣市町村の体育館使用料は、町外居住者の使用料は町内居住者より高くなっているため、当町の中央体育館に利用が集中しているように思われがちですが、実際の使用状況では、当町の中央体育館の利用申請の9割が町内居住者による申請で、使用料の差がないことで予約が困難な状況とは考えにくい状況です。

議員　現在の使用時間区分が午前は3時間、午後は5時間、夜間は4時間であるが、これを改善し、時間貸しできるようにすることを希望するが、町の考えは？

教育長　当町中央体育館に限らず中央、東、西公民館、いかるがホールの使用区分もほぼ同一の時間区分です。

使用時間区分については、中央体育館だけではなく町として統一した考え方も必要となりますので、どのような時間区分の設定が適切であるのかも含めまして調査研究します。

議員　斑鳩町民の健康を考え使用しやすく、また誰もがわかりやすく中央体育館を使用できるよう要望します。

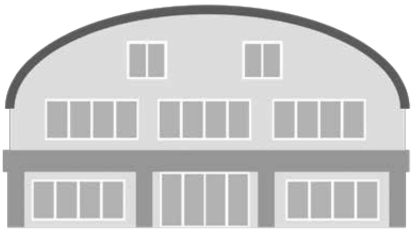

簡易式ごみ収集ボックスも必要数支給すべきではないか

木澤　正男 議員

議員　当町では、町が住民のみなさんに協力をお願いし、ごみ収集については拠点回収が行われています。その拠点となるごみステーションには、ごみ収集ボックスの設置が進められてきました。その際、固定式のボックスは町が100％費用を出して設置しますが、固定式ボックスを設置できない場所については、カラ

スや猫などの被害を防ぐために町から無料で支給されるネットを活用するか、もしくは町から各自治会にサンプルとして支給される簡易式のボックス1つだけしか活用できず、2つ目以降は自治会等で費用を全額自己負担して設置しなければなりません。

こうした状況から、住民のみなさんより「なぜ簡易式ボックスだけ全額自己負担で設置しなければならないのか。同じように拠点回収に協力しているのに不公平ではないか」との声が寄せられています。固定式ボックスと同様に簡易式ボックスについても必要数を自治会等に支給すべきではないでしょうか。

▶簡易式ごみ収集ボックス

住民生活部長　町の窓口でも同様の声をお聞きしています。簡易収納式ボックスは、一定規模に対してどういった個数を配るのか、また、助成制度を作るのか、全体的なことを考えて、何らかの対応はしていきたいと考えています。

建築物の高さ規制強化を

議員　以前、JR法隆寺駅前に7階建てのマンションが建設される際に、住民から「町の景観が破壊されるのではないか」との声が寄せられました。今後、都市計画マスタープランや第5次斑鳩町総合計画を策定するにあたり、商業地等の発展を図りつつも、建築物の高さ規制を強化していくべきではないでしょうか。

都市建設部長　斑鳩町特有の歴史景観に配慮しながら、地域ごとの特性に応じた規制の検討を行っていく必要があると考えています。

斑鳩町の内水対策の取り組みについて

小城　世督　議員

議員　本年8月19日に、時間雨量50ミリを超える雨が斑鳩町でも降りましたが、今後もこの雨量を超えるような雨の発生が懸念されます。

河川改修については、国、県で進められていますが、内水被害対策については、斑鳩町ではどのようになっていますか。

都市建設部長　内水被害対策に伴うハード対策についてのご質問です。

本町における内水被害対策としては、流域における雨水の流出抑制対策として大雨時に一時的に雨水を貯留し少しずつ下流へ流し、洪水時の下流の負担を軽減させる貯留浸透事業を平成8年度から実施しております。

貯留浸透事業には、グラウンドやため池・田んぼを活用したものがあり、グラウンドを活用した貯留施設は、斑鳩中学校、斑鳩東小学校のグラウンドや健民運動場があります。また、ため池を活用した貯留施設としては、毛無池、瓦塚池、東町池、天満上池、慶花池、松谷池などのため池において整備いたしました。

また、近年は田んぼを活用した水田貯留が注目されており、平成28年度・29年度に東里地区の農業者の皆様のご協力を得まして約5ヘクタールの田んぼで水田貯留を整備したところです。

現在、平成12年に浸水被害が生じました法隆寺南3丁目の上流部で貯留施設の整備ができる箇所の効果検証を行いながら、候補地の選定を行い、奈良県と連携しながら事業を進めています。

議員　早急に対応しないといけない課題であります。一刻も早い貯留施設の選定が必要です。住民の皆様にご理解いただけるようにしっかりと説明を行ってください。

今まで以上の対策が必要です。

また、民間企業への指導もしっかり行ってください。

▲健民運動場

災害時の命を守る体制づくりについて

齋藤　文夫　議員

議員　災害時の避難場所として、学校や公民館などの公共施設20か所が指定され「斑鳩町防災ハザードマップ」に掲載されています。しかし、避難場所までの距離や避難場所の収容人数などに限界があります。

　地域の自主防災会、自治会などと連携して地域にある公園や、民間事業と協定を結びスーパーや大型店舗の駐車場などを活用させていただく等、避難場所の確保に努めるとともに、地域住民周知のため提携した駐車場なども「ハザードマップ」に記載したほうが良いと思うが、お考えをお尋ねします。

総務部長　20か所の指定避難所で想定される最大避難者数は収納可能な規模です。しかし、地域により、指定避難所までは遠く、もう少し近いところに避難するため、自治会の集会所等を自主的に開設する避難所として利用することも可能であると考えています。イオン株式会社や法隆寺と災害時の施設利用について協定を締結しておりますが、地域の方々との連携のもと、民間事業者等の協力も得ながら、避難施設の確保に努めてまいります。

議員　福祉会や民生児童委員においては、協議会などが設立され、それぞれ意見交換の場がありますが、自主防災組織においては、意見交換ができる協議会は組織されておりません。

　自主防災組織間の連携を深めるため、どのようにお考えかお尋ねします。

総務部長　法隆寺における避難誘導訓練などを通じて、複数の自主防災組織の方々に集まっていただく機会はありますので、意見交換の機会を設けることとなど、自主防災組織間の連携を深めるための支援を図ってまいりたいと考えております。

議員　引き続き、日ごろから行政と自主防災組織・福祉会・自治会などの地域組織や社会福祉協議会などの団体が連携して対応する仕組みづくりや災害発生時に適切な対応ができるきめ細やかな対策を要望します。

議会の日程

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

閉会中の委員会

11月15日(金)　建設水道常任委員会
19日(火)　厚生常任委員会
20日(水)　総務常任委員会
25日(月)　議会運営委員会

12月議会の予定

12月 2日(月)　本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
5日(木)　一般質問【本会議初日に町ホームページに一般質問の要旨を掲載します】
6日(金)　一般質問
9日(月)　建設水道常任委員会
10日(火)　厚生常任委員会
11日(水)　総務常任委員会
13日(金)　議会運営委員会
18日(水)　本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)
日程・時間は、一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
議会事務局☎74-1001　内線302

建設水道常任委員会

9月13日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議からの付託議案や継続審査案件等の審査を行いました。その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

○斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、下水道条例の所要の改正を行うものです。

（結果）満場一致で可決すべきものと決しました。

○大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書（国へ）及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書（県へ）それぞれの採択について

斑鳩町を含む「大和川改修促進期成同盟会」を構成する2市6町の各議会に、大和川流域治水事業の早期実現に向け、意見書を採択し、国・県に提出するよう依頼されているものです。

（結果）満場一致で採択し、当委員会の発議により本会議で意見書を提出することに決しました。

○長田町町営住宅駐車場の道路への用途変更要望について

隣接地に有料老人ホームが建設されることに伴い、長田町町営住宅駐車場の一部を道路として活用されたいとの要望です。

仮に要望の道路が接続された場合、町道121号線や龍田通りへの通行量増加が懸念されます。また、龍田通りは、近年通行量が増加しており、地域から交通安全対策の強化等を求められています。

このことから、陳情者だけでなく、さまざまな住民の意見を聞くなど、十分に調査研究した上で慎重審議することとなりました。

（結果）継続審査と決定。

▶長田町町営住宅の駐車場の一部

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイの三室交差点付近の工事について、奈良国道事務所は本線部分への交通の切換えを今年12月末をひとつの目途としているとのことです。

一方、いかるがパークウェイの県道大和高田斑鳩線から東側の区間については、昨年度から道路の設計のため路線測量作業に着手されています。9月1日に奈良国道事務所により地元説明会が行われ、路線測量作業への協力が要請されました。

町としても、国と連携し、地域の理解が得られるよう対応を行うとのことです。

各課報告事項

○農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員任期満了に伴う改選について

次期の農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の任命にかかる手続きについて説明され、今年12月から来年1月に公募を行うとのことです。

○西里地区「ゾーン30」

奈良県警は、生活道路に安全な通行を確保する区域を定め、30㎞の最高速度規制を実施しています。

西里地区において、奈良県警が整備を進める「ゾーン30」の整備を県と町が協力して行い、9月末の整備完了を計画しているとの報告がありました。

区域を定めて時速30㎞の最高速度規制を実施するなど重点的に交通安全対策が強化されます。

▲西里地区の「ゾーン30」の路面表示

○その他

地籍調査の今後の見通しについて

（井上委員長記）

厚生常任委員会

9月17日、全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議から付託を受けた7議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について

本人からの届け出により住民票に旧氏(きゅううじ)が記録されている場合には旧氏での印鑑登録を行うことができる改正です。

◎斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

償還金の支払猶予の規定を新たに設けるとともに、償還免除の対象を拡大し、破産手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けた者を追加するものです。

◎斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、引用条文の整理等所要の改正です。

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴う所要の改正です。主な改正内容は、すべての階層における3歳以上児の保育料の無償化です。また、3歳未満児のうち市町村民税非課税世帯の保育料を無償とするものです。

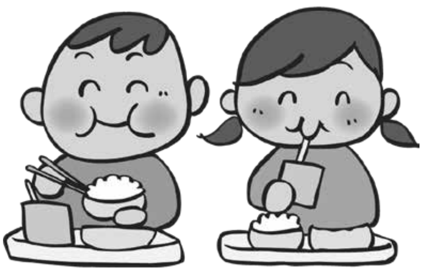

◎斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

主な改正内容は、保育料の無償化には主食費・副食費は含まれないことから各施設での徴収となりました。また、年収360万円未満相当世帯の全ての子どもと、全所得階層の第3子以降を対象に副食費が免除されます。また「特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が新設され、教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供の記録等8項目の基準を定めるものです。

◎令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

保険事業勘定の前年度の精算と、システム改修業務委託料52万8千円が計上されました。

介護サービス勘定は精算によるものです。

◎令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

平成30年度会計からの繰越し、また広域連合への納付等に関するものです。

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

現在参加の「ごみ処理広域化に関する学習会」では初めて実務者会合が開催されました。これは今後「協議会レベル」にステップアップするための情報共有と課題整理を行うためのものであるとの報告がありました。

各課報告事項

○令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

本委員会関連部分では高圧滅菌機の購入費用30万円の計上等です。

○プレミアム付商品券発行事業について

○たつた保育園での給食への異物混入と再発防止について

(濱委員長記)

総務常任委員会

9月18日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議より付託を受けました9議案のうち7議案については、満場一致で可決、残りの2議案については、それぞれ、賛成多数で可決、賛成少数で否決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

◎斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例について

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

◎斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

ここまでの7議案はすべて満場一致で可決すべきものと決しました。

◎令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について

（問） 王寺駅へのコミュニティバスの乗り入れに伴い、奈良交通へ支払う町の負担金5万4千円が計上されているが、利便性が向上する区間は受益者負担の観点から、笠町からの既存交通料金190円の徴収を検討すべきではないか。

（答） コミュニティバスの利用促進という観点から笠町、王寺間の190円については町の施策として負担金を払っていきたいと考えている。

この議案については賛成多数で可決すべきものと決しました。

◎平成30年（ワ）第536号損害賠償請求事件の和解について

町立幼稚園保育料の過徴収問題について、町が行った説明は虚偽であるとして、前町長が町を名誉棄損で訴えている裁判で、原告、被告双方での和解協議がまとまり、和解案が議案として提出されたものです。

（問） 町が和解を決定するに至った考え方についてお聞かせいただきたい。

（町長） 町顧問弁護士から助言等も受けながら、何度も協議を行ってきた結果、今回提出の和解案に至った。

和解案には、原告も組織の問題であると同時に、自らの問題であるということを認めておられると理解しているが、一方で原告がその在任中に起こった事案について、当時のトップとしての責任を負うべき立場であるということまでは考えていただけないということは本当に残念な思いでいる。

当議案の内容で和解することについては、賛成、反対さまざまなご意見があろうかと思う。しかしながら斑鳩町の町政をあずかる者として、これ以上大切な公費や時間を無駄に費やし裁判を継続していくことよりも、今、和解をして、住民のサービス提供に全力を尽くしていきたいという思いから、和解の判断をさせていただいたものである。

この議案については賛成少数で否決すべきものと決しました。

（※本会議では賛成多数で可決）

各課報告事項

○斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗入れ案について

○幼児教育・保育の無償化に係る町立幼稚園の給食費について

○斑鳩町プレミアム付商品券発行事業について

○町民プールの利用状況について

○斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る施設の開業予定等について

○世界文化遺産活性化事業に係る東京・斑鳩リレーセミナーの実施について

○町有地の売り払いについて

以上、7件の報告を受けました。

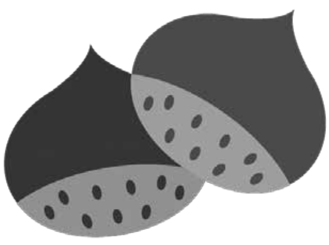

（木澤委員長記）

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、
その理由を述べる「討論」を行います。
9月定例会で3件の討論が行われました。

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について（賛成多数で可決）

【反対意見】　濱　議員

私はこの改正案のすべてに反対ではありません。国・県の法律や条例の公布について市町村は順守しなければなりません。しかし、住民の思いを公式の場で表明し、国・県・町の行政に異議を申し上げるのは議会制民主主義の基本です。よって、私は「グリーン化特例」のうち「軽自動車（自家用乗用車）について電気自動車等に限定して適応する」ことについて反対です。自動車による排ガスの削減の取り組みは技術面での発展で進み、排ガス性能と燃費性能の高い車の購入者には減税が適用され、排ガス削減につながっています。軽自動車は住民生活に欠かせません。排ガスの窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車の税軽減が２年の延長後には廃止されることは排ガス削減に逆行するものとして私は強く反対するものです。

【賛成意見】　溝部議員

この度の町税条例の改正は、地方税制の改正に伴い、町税条例を改正しようとするもので、個人の住民税及び軽自動車税に関する改正内容となっています。

個人の住民税に関しては前年の合計所得額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置が講じられるものであります。軽自動車税に関しては、消費税10％引き上げにあわせ、保有課税を恒久的に引き下げることにより、需要を平準化するとともに、燃費性能の優れた自動車や先進安全技術搭載車普及等を図るものであります。

また、環境性能割は消費税10％への引き上げに伴い、廃止される自動車取得税にかわり創設されたものであり、地方の安定的な財源の確保に資するものであります。

よってこの条例改正は増税を促進するものでないと考え、本議案に賛成するものであります。

令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第５号）について（賛成多数で可決）

【反対意見】　嶋田議員

補正予算の内、コミュニティバス王寺駅乗入れ負担金について、反対します。斑鳩町から王寺駅まで乗り入れることについては了解していますが、笠町から王寺駅までの料金分１９０円を、町が利用者に代わり、民間事業者に負担金として支払うことには納得ができません。東地区から乗車して王寺駅まで利用されることは、時間的にみても皆無だと思われます。西地区の方の利用についてだけ、町が負担金を支払うことは税の使い方の公平性の面で問題があります。

笠町から王寺駅まで１９０円とすれば、町内でコミバスに乗って１００円。あとは、その差額９０円だけ王寺駅までの乗客が支払えば、民間運賃と同額になり、民間事業者への負担金も払わなくてすむはずです。受益者負担の観点からも皆が納得のいくコミュニティバスの料金体系にすべきだと提言して反対意見とします。

【賛成意見】　大森議員

本補正予算は、女性活躍推進の観点から印鑑登録における旧氏（きゅううじ）併記を可能とするシステム改修の実施や、高齢者を対象とした自動車誤発進防止装置の購入費等の助成、防災無線機器等の更新、さらには、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園の副食費相当分の助成など、町民の皆さんの安心・安全を支え、また、子育て支援の充実を図る補正予算が盛り込まれております。

町執行部におかれましては、これらの事業を確実にすすめていただき、住民サービスの向上につとめていただきたいと考えております。

今回の補正につきましては、住民生活の向上および町行政の円滑な運営に必要なものと認めまして、私は、本議案に賛成するものであります。

本会議での討論

平成30年（ワ）第536号損害賠償請求事件の和解について（賛成多数で可決）

【反対意見】　伴　議員

この裁判は、当時の最高責任者であった前町長が、国からの通達に対し、保育園の保育料は減額したにもかかわらず、幼稚園の保育料は通達に従わず放置した事件を町が事実のまま記者会見したことに対し、前町長が名誉棄損を訴えられたことによる事件です。

和解案では、前町長だけの責任ではない、町組織の問題でもあったとなっております。

実際３２年勤めておられた前町長の意向が一番の影響力であったことは推測することができます。その長期政権の状況で、本当に町組織も問題があったといえるのでしょうか。

また、斑鳩の尊厳のためにも、真相を究明するべきです。なぜなら、裁判費用が税金で支払われて町民の負担になることを分かっておられる前町長が、斑鳩町を訴えられた事件だからです。

そのことから、この和解条項案には賛成することができません。

【賛成意見】　奥村　議員

当和解案については、各議員さまざまな思いがあると存じますが、多くの住民の視線に立ちますと、町には、福祉・教育・都市基盤整備など、取り組むべき多くの課題があり、中西町政には、足踏みすることなく、さまざまな事業を進めていただきたいと考えます。

そのような中、「斑鳩町立幼稚園の保育料の過徴収については、 前町長を含めた組織の問題である」 ことを前町長が認めておられることを踏まえ、中西町長は、町のトップとして、これ以上大切な公費や職員のエネルギーを裁判に費やすよりも、和解をして、住民サービスの向上に公費やエネルギーをかけたいと、和解を決断されたとのことです。

私は、この中西町長の決断を重く受け止め、当議案に賛成するものです。中西町長には、今後も、住民の声なき思いまでも受け止め、職員との信頼関係をますます深めつつ、新しい斑鳩づくりに邁進されますことを期待いたしまして、私の賛成意見とします。

議会を傍聴してみませんか！

議会は役場３階です

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ（http://www.town.ikaruga.nara.jp）に掲載しています。斑鳩町ホームページで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

（宛　先）〒636-0198　斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL　74-1001　FAX　74-1011

役場３階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

▲議場

◀議場内の傍聴席（39席）

中学校の体育大会

力強く、躍動感あふれる競技が行われました。

▲斑鳩南中学校

▲斑鳩中学校

「太子ゆかりの地」友好都市の兵庫県・太子町議会が視察に来町

平成９年11月に兵庫県太子町・大阪府太子町・斑鳩町は、聖徳太子のご縁で友好都市提携を結び、それ以来、中学生太子サミットなど、さまざまな形で交流を続けています。

10月9日（水）には、兵庫県太子町議会の福祉文教常任委員会のみなさんが、先進地視察のため来町されました。斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言や斑鳩っ子ナビなどの子育て支援の取組みについて視察され、斑鳩町議会との交流も深めました。太子町議会のみなさんは、斑鳩町の資源化率の高さに関心され、視察の成果を太子町のごみ削減に生かしたいと話されていました。

編集後記

「水仙」の球根を買いました。1899年生まれの祖母が好きだった花です。今では品種改良が進んで、色や大きさや、花弁の豪華なものもあります。祖母の時代ではきっと質素で小さい花だったかなと思います。

なぜ水仙が好きなのかをたずねたことがありました。答えは「姿が見えなくても、いい香りでうっとりさせてくれるから」でした。

この町には水仙に似た見えなくても惹かれるものがあります。みなさん一緒に「うっとり」を増やしていきましょう。

（濱委員長記）

広報発行常任委員会

委員長　濱　眞理子
副委員長　溝部真紀子
委　員　伴　吉晴
〃　大森恒太朗
〃　横田　敏文
〃　奥村　容子

令和元年11月1日発行◆〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12 ☎74-1001 内線302